

# 農村コミュニティ強化アクションプラン（最終案）

## ～地域内外の人々が地域を再構築する「連携協働型農村コミュニティ」づくり～

【担当部課】 農林水産部 農村振興課

### 問題意識

#### 1 背景

- 府内の農村地域における過疎・高齢化集落数は直近5年間で倍増（㉔180集落→㉕360集落）するなど、都市部に先駆けて農村部の人口減少が加速
- 人口減少に伴って次世代の担い手が不足する中、地域商店の閉鎖、学校等の統廃合、生活交通の廃止、空家・耕作放棄地の増加、地域の協働作業の縮減など、農村コミュニティそのものの存在危機が顕在化

#### 2 現状と課題

##### （1）京都府の農村の現状

- 過疎・高齢化に伴い、農家戸数や農業就業人口はともに減少する一方で、土地持ち非農家や地域を離れる世帯が増えたことなどにより、耕作放棄地が増加
- 地域の人口減少に伴い、日本型直接支払制度等の活用も含め、農道や水路などの農業生産基盤の維持管理も困難になりつつある
- 野生動物による農作物被害が引き続き深刻である中、鳥獣防止柵の効果を持続させるために必要な維持管理作業などが地域にとって負担になりつつある

##### （2）京都府による農村コミュニティへのこれまでの支援例

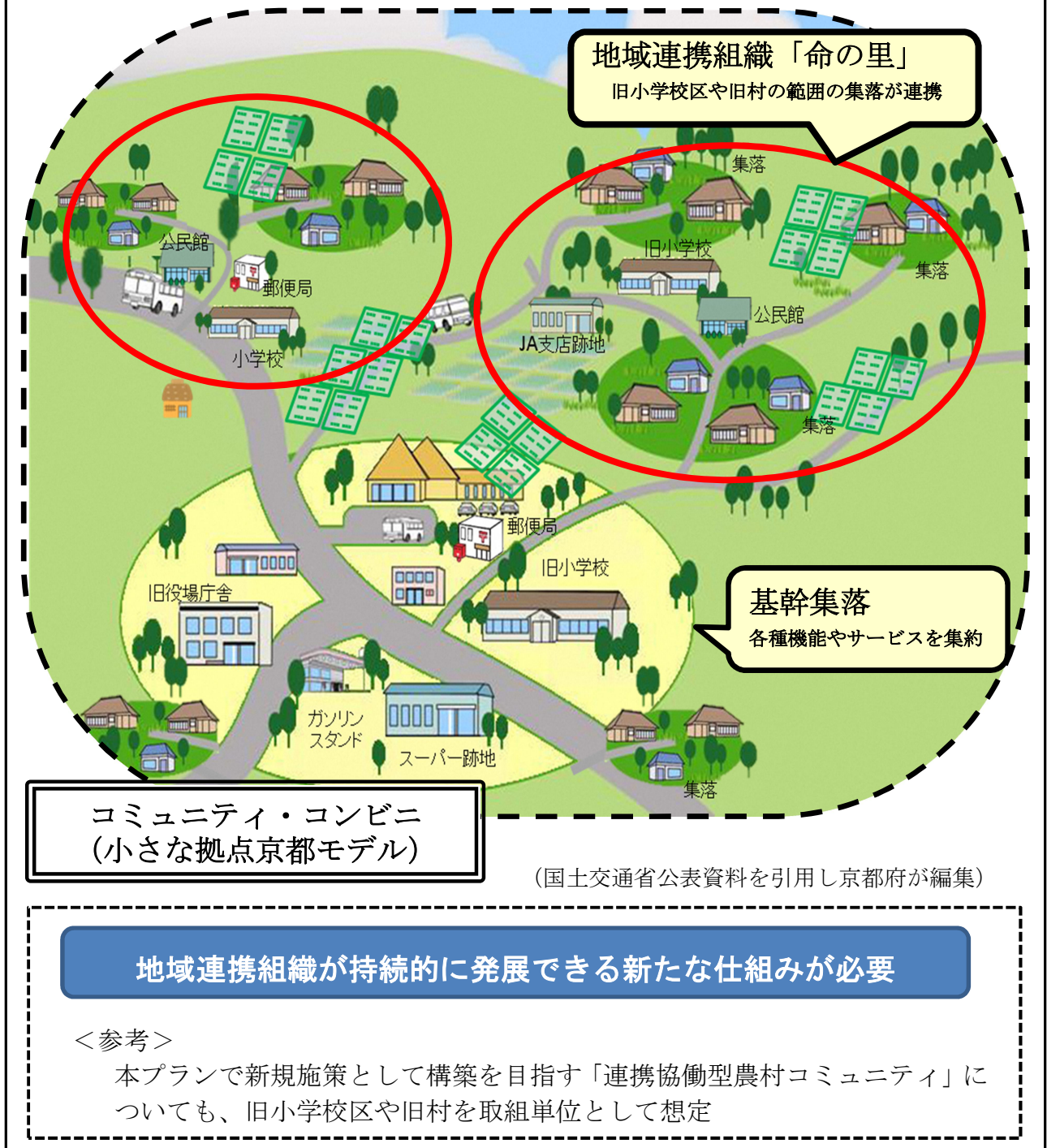
###### ○「命の里」事業

- ・府民を支える「命の里」である農村地域の維持・再生と未来への継承をめざすため、過疎・高齢化が進む農山漁村の旧村や小学校区等の範囲で複数集落による地域連携組織を立上げ
- ・府の職員である「里の仕事人」が、都市農村交流や定住促進などそれぞれの地域が抱える課題解決のための取組に応じた伴走支援を実施
- ・併せて、地域に外部からの視点を取り入れ、地域ビジネスを掘り起こす「里の仕掛人」や、半公半民で地域の特定課題の解決に取り組む「里の公共員」を地域に配置
- ・これまで、府内49地区（約400集落）で「命の里」の取組を実施し、新たな特産品の開発による所得拡大や移住者の増加など、一定の成果が出ている集落も存在

###### ○「コミュニティ・コンビニ」整備事業

- ・合併市町における旧役場周辺等、地域の基幹集落を中心にした「小さな拠点」の京都モデルとして、公共サービス、金融、郵便、買い物施設など、日常生活に不可欠な機能・サービスのワンストップ化を推進（府内4箇所）

## 京都府の農村コミュニティの取組



### (3) 現状を踏まえた課題認識

- 「命の里」事業によって創設された複数集落からなる地域連携組織の活動の中には、単一集落で完結してしまい、それぞれの集落が持つ資源(直売所、農家民宿、特産物など)を共有して活用するような活動にまで発展していない事例が存在

○農業を下支えする農地・水利施設等の地域資源の維持管理作業に加え、地域の行事・伝統芸能等を運営し次世代に継承する取組など、地域活動が維持できるような地域活動の担い手の世代交代や人材の確保（若者、女性、移住者など）が急務

○京都は府内や近隣に多くの大学・企業が立地し、様々な人材が豊富に存在しており、さらに、自ら農村地域に入っの農村体験や地元住民との交流を希望する若者や女性も存在するが、現状ではこうした強みを生かしきれておらず、地域外の組織・人材と府内農村地域との連携が不十分な状態

#### （４）課題解決のために必要な取組（仮説）

○農村コミュニティの維持・継続のためには、地域住民自らが

- ①地域の課題や危機感、将来への不安を互いに共有した上で、
- ②そうした認識を動機付けとして、広域的な視点で具体的な事業を企画・調整し、
- ③関係者や外部の力もまき込み、事業を確実に実行していくことが必要

○このためには、

- ・地域での話し合い活動や、祭り・イベントなど地域住民同士が交流する場づくり
- ・地域活動に必要な人材確保（外部組織、若者、女性、移住者等を含む）
- ・ノウハウ、資金を確保し、事業計画の実行に向けてトータルマネジメントを行う、より持続性のある組織の構築ができるよう周辺からの支援が必要

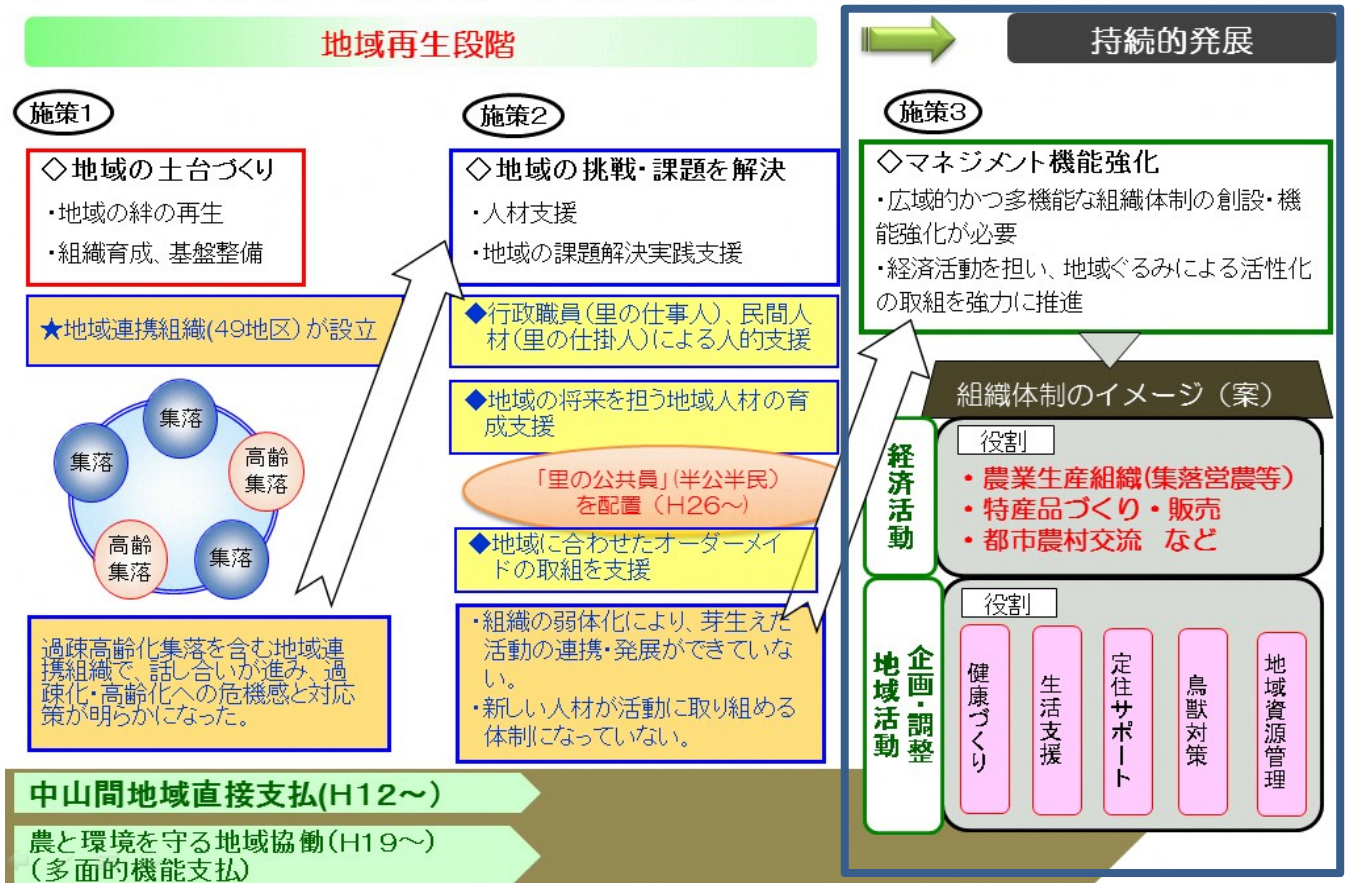
先進的な活動地域では、活動を担う組織として、広域的な自治会機能を持ついわゆる協議会が「一般社団法人化」し、地域活動の企画立案・調整を行っている事例や、地域の維持・存続に資する経済活動を担う組織としてほぼ地域住民全員から出資を募り「合同会社」を立ち上げた事例も存在

### 新規施策（制度）で達成したい具体的な目標

人口減少時代に合った持続的・自立的な「連携協働型農村コミュニティ」の構築

- 生活基盤としての農村コミュニティを支える組織体制の創設・機能強化
- 経済活動を担い、地域の発展をめざす実行組織の創設
- 地域外の組織・人材を取り込んだ一体的かつ継続的なコミュニティ活動の確立
- 限られた人員でも農道、水路、鳥獣防止柵等の管理が可能な効率的手法の導入

# ● 京都方式農村地域活性化の道筋（案）



## 新規施策（制度）のスキーム（模式図）

### 「地域外住民」を取り込んだ持続可能な農村コミュニティの組織体制の構築

高齢化等でコミュニティの維持に課題を抱える、府内の全ての農村集落を事業展開の対象とし、「命の里」事業等の農村活性化対策等でこれまで培われた各地域の発展ステージに応じて、住民主体での地域ビジョンの策定、多様な組織・人材（地域外の者を含む。）の取り込みやビジョンに描かれた事業計画を実行するための組織体制の構築を図る。

### めざす農村集落の姿

(1) 地域の課題やポテンシャルを踏まえた、地域の方向性を示すビジョンの策定

◆地域全体で危機感や現状認識を共有し、住民自らが課題に取り組む意識を醸成

※住民主体の話し合いによる地域ビジョンの柱立てと実行サイクル例

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1. 現状把握   | ・・・現状を知る         |
| 2. 地域の将来図 | ・・・計画の方向性、目的の明確化 |
| 3. 課題抽出   | ・・・課題ごとに取組議論     |
| 4. 課題分析   | ・・・課題整理と分析       |
| 5. 行動     | ・・・事業検討、実施       |
| 6. 効果確認   | ・・・進捗や結果を診断      |

(2) 事業計画を企画・実行する「農村コミュニティ推進組織」の構築

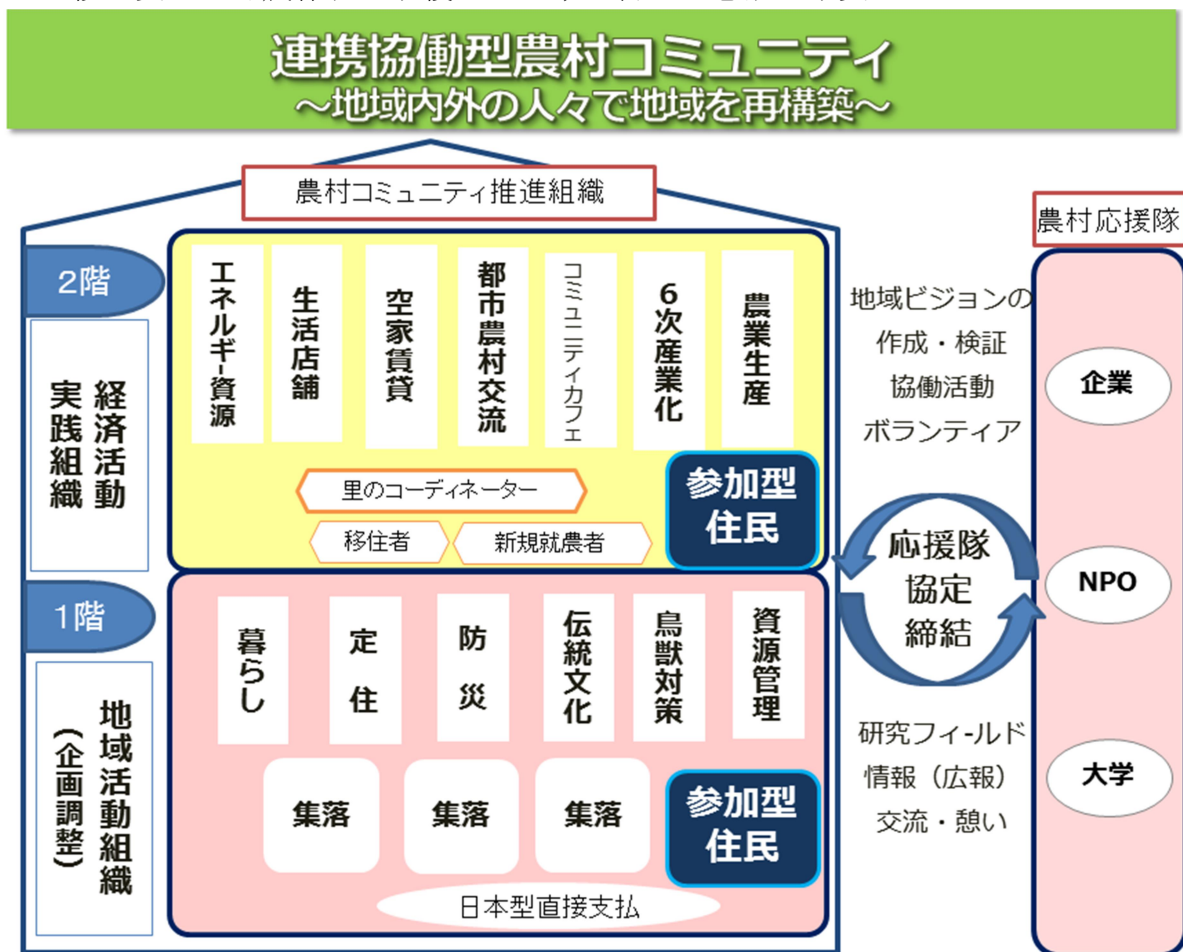
- ◆地域の維持・活性化を図るための地域活動や企画調整を担う組織（1階部分）と新たな「なりわい」の創出をめざして経済活動を担う組織（2階部分）からなる、2階建て構造の組織体制を設立
- ◆地域ビジョンに描かれた事業を実現するため、1階組織で具体的な企画・調整を行い、実施に向けた体制をつくるが、別組織で実施した方が良いと判断される収益事業等については2階組織で実施し、1階組織が全面バックアップするなど、1階、2階が相互補完の関係で事業を展開
- ◆1階、2階組織ともに事業の展開状況や経営状況をみながら、随時、組織の法人化を推進

(3) 地域外の組織と協働する「農村応援隊協定」の締結

- ◆地域に不足する知識やスキルを補うため、地域と府、市町村、大学、企業、NPOが協定を結び、それぞれの果たす役割を明確化して、地域ビジョンの策定や実現に向けた活動・検証を実施

(4) 地域コミュニティの一員となる地域外住民「参加型住民（仮）」の取り込み

- ◆地元出身者や地域のファンなどが「農村コミュニティ推進組織」の構成員として、協働活動などコミュニティの一員としての責務を果たすとともに、季節の移り変わりや農作物の収穫など地域の喜び・感動を享受



## 実現するための支援策

### (1) 地域ビジョンの策定に向けた支援

- 外部の住民を引きつける魅力ある地域資源の掘り起こし  
(例)「トチの実の里」など、地域ならではのストーリー性を組み込んだ仕掛けづくり
- 地域活動事例を学ぶ講座・セミナーの開催
- 大学やNPO等のノウハウを持った組織とのマッチング  
(例)大学の公共政策講座等による地域でのワークショップ開催
- 地域ぐるみの取組を牽引するリーダー等を養成するための研究会の開催
- 他地域との情報交換や連携促進のための交流会の開催

### (2) 地域ビジョンの実現に向けた地域活動組織（1階部分）への支援

- 活動拠点及び人材確保に対する支援
- 活動拠点となる運営体制の構築に必要な初期投資に対する支援
- 生きがいづくりや生活支援等の活動のための支援

#### 【事例】

- ・高齢者や女性が集まる場づくり（京丹後市丹後町：宇川連合区）
- ・移住・定住促進活動（福知山市三和町川合） など

### (3) 新たな「なりわい」の創出を担う経済活動実践組織（2階部分）への支援

- 経済活動の実施に必要な施設整備・設備導入への支援
- 生活物品販売店舗や農産物直売所等収益事業の運営に関する助言・ノウハウの提供
- 地域ぐるみの取組を牽引するアドバイザーの派遣等
- 組織の形態や活動に適した法人化（「合同会社」、「農事組合法人」、「株式会社」等）に向けた助言

#### 【事例】

- ・戸別宅配サービス（島根県出雲市：(有)グリーンワーク）
- ・生活店舗経営（南丹市美山町：(有)タナセン）
- ・ガソリンスタンド経営（高知県土佐町：合同会社いしはらの里）
- ・空家改修・賃貸事業（島根県邑南町：合同会社出羽） など

#### (4) 「農村応援隊協定」締結のための支援

○協定参加意向のある大学、企業、NPO等と地域とのマッチング

##### 【例】

- ・アダプト制度を活用した企業による農道、水路の維持管理、植栽の取組（企業）
- ・「楽しもう京の食材パートナー連携協定」を契機にした地域とのマッチング（企業）
- ・「京都モデルファーム活用協定」を契機にした地域とのマッチング（企業・NPO）
- ・作業支援も含めた米や野菜の食品企業との栽培（企業）

#### (5) 「参加型住民（仮）」取り込みのための支援

○CSA運営に係る助言・ノウハウの提供

○空家や空き施設の活用支援

○「参加型住民（仮）」への地域トピックの提供に係る助言・ノウハウの提供

○「参加型住民（仮）」が提案する集落の持続発展可能な取り組みのきっかけづくりを支援

(例) 地域の草花を利用した染め物ワークショップの実施

地域の農産物を使用した独創的なお菓子の試作

#### (6) 農村コミュニティ推進組織の活動に対する新技術導入の支援

○スマートフォンやタブレット等 ICT 技術の利用

・地域における協働活動や都市農村交流事業などの情報を見える化し、「参加型住民（仮）」や大学、NPO、企業などの外部人材と共有し、ボランティア登録や、各事業への支援策に活用

・地域協働活動の作業記録集計や写真データ等をスマートフォンやタブレット端末等で管理し共有できるシステムの導入

○無人航空機（ドローン）やウェアラブル端末等の利用

・農道、水路、水利施設、ため池などの生産基盤施設の高精度調査

・鳥獣の行動モニタリングや効果的な罠の設置場所の選定

・地域の特色ある自然や遺産、農業用施設などの観光資源を企業、大学、NPOなどの多様な主体と協働しながら探し、活用

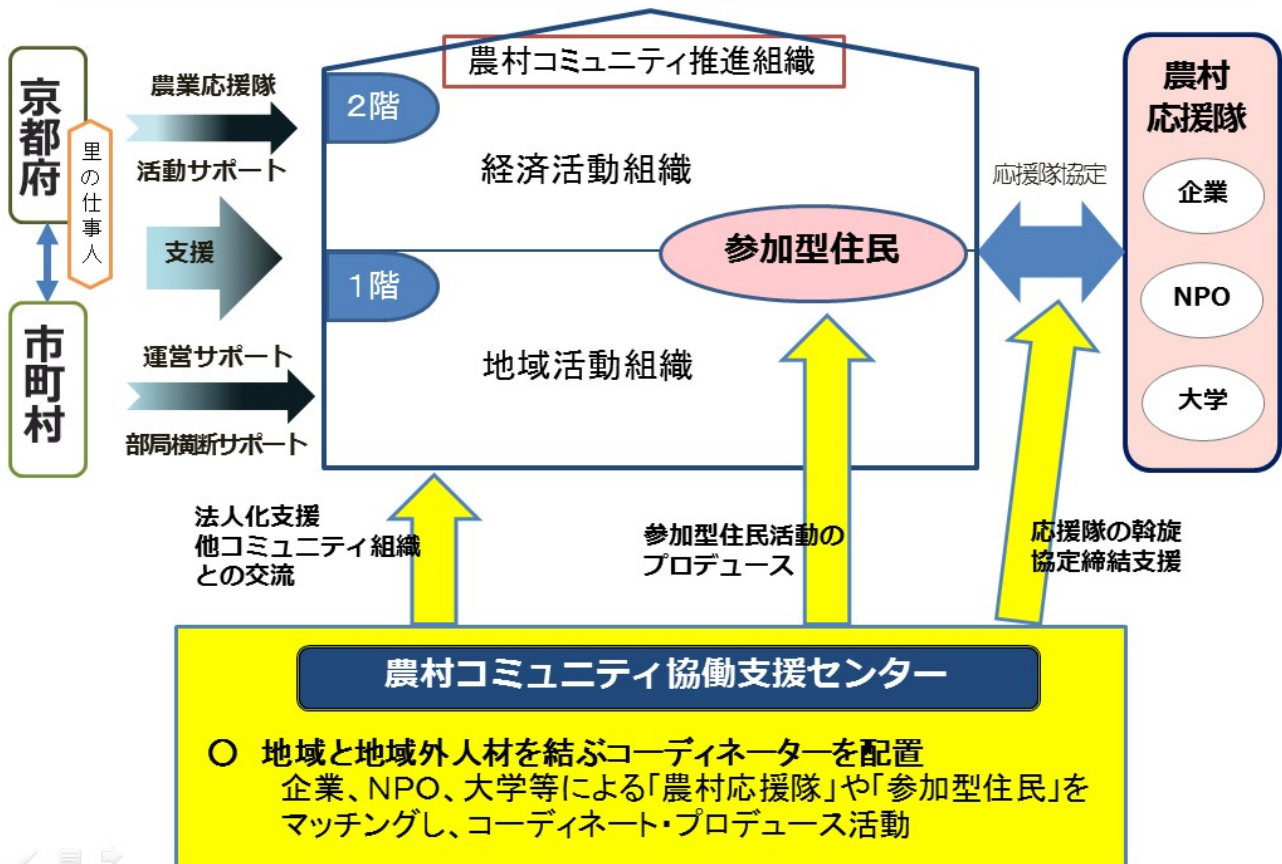
○赤外線カメラなどの利用

・野生動物のモニタリング調査（赤外線カメラやサーモセンサー機能等）を電柱に設置し、効果的な対策で農作物被害を防止

## 推進体制について

- 連携協働型農村コミュニティの構築に向けて、府、市町村、地域、地域外組織（企業・NPO、大学等）の様々な主体が連携して施策を実施
- 企業・NPO、大学等による「農村応援隊」や「参加型住民」と地域とのマッチングにおいては、効率、効果的な運営体制として、「農村コミュニティ協働支援センター」を設置し、都市農村交流のノウハウをもったコーディネーターによるプロデュースを導入

## 「農村コミュニティ推進組織」を行政、外部組織が連携して支援





## 【関係者それぞれの役割】

### 1 地域の役割

- ①現状認識と課題把握
- ②農村コミュニティ推進組織設立準備委員会（仮称）を設置（既存のビジョンや組織のない地域）
- ③地域の多様な主体（特に女性や若者）を含め、地域住民が描く夢やアイデアの実現に向けた地域ビジョンの作成と合意形成
- ④大学、NPO等とも連携した地域活動の展開、推進
- ⑤地域へ人を呼び込む仕組みづくり
  - ・都市住民、大学、企業等の外部人材への募集・参加促進を広報（ソーシャルメディア(SNS 型の Web サイト「きょうと里ネット（仮称）」）の構築）

### 2 「参加型住民（仮）」や地域外組織の役割

#### （1）「参加型住民（仮）」（地元出身者、地域のファン等）

- ①地域資源の発掘（外から見たときの気づき）
- ②農村地域の協働活動（草刈り、農道・水路の維持管理、鳥獣防止柵の点検、空家の改修、まつりの企画・運営等）への参画
- ③空家を活用した週末居住（二地域居住）
- ④農業者・消費者共同CSA（地域支持型農業）の実施・発展
- ⑤地域法人への出資等によるコミュニティへの参加

#### （2）農村応援隊（大学、企業、NPO 団体）

- ①課題抽出段階から地域ビジョン作成に向けた参画
  - ・関係者等を対象にしたグリーン・ツーリズム実践塾を開催
- ②社会貢献活動（CSR）としての農業体験、研修等の実施
- ③継続的発展に向けた地域ビジョンの検証

### 3 行政の役割

#### （1）市町村

部局横断による支援サポート

- ①地域ビジョンの作成誘導、支援
- ②地域ビジョン実現に向けた、地域の取組の段階に応じた支援
- ③農村コミュニティ推進組織設立準備委員会（仮称）への支援
- ④農村コミュニティ推進組織の自立運営に向けた運営サポート
- ⑤主に地域活動組織（1階部分）への支援
- ⑥地域住民の生活の質の維持・向上に向けた取組を総合的に支援

#### （2）京都府

- ①地域ビジョン作成に向けた大学等の連携支援
- ②地域リーダー等の人材育成研修などの実施
- ③里の仕事人による設立・運営への伴走支援
- ④民間人材である、里のコーディネーターや里の公共員による活動支援
- ⑤地域ビジョン実現に向けた、地域の取組の段階に応じた支援
- ⑥主に経済活動実践組織（2階部分）への支援
- ⑦農業応援隊派遣
- ⑧新技術導入支援

#### 4 農村コミュニティ協働支援センターの役割

- ① 地域と農村応援隊や参加型住民を結ぶコーディネーターの配置及びマッチング
- ② セミナー・交流会等の開催など地域内人材の育成
- ③ 外部専門家の派遣など法人化に向けてのサポート
- ④ 地域へのきっかけづくり、仕掛けづくりのイベント等の運営による参加型住民活動のプロデュース

## 工程表（ロードマップ）、必要な資源（人員体制、予算、その他）

| 年 度    | 1 「地域外住民」を取り込んだ持続可能な農村コミュニティ組織の構築                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2 農村コミュニティ推進組織の活動に対する新技術導入支援                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 30年度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域ビジョンの策定に向けた支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、ワークショップ、交流会等開催等</li> </ul> </li> <li>(2) 地域ビジョンの実現に向けた地域活動への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保、運営体制構築等</li> </ul> </li> <li>(3) 新たな「なりわい」の創出を担う経済活動実践組織への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制構築、施設整備、設備導入等</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スマートフォンやタブレット端末等の ICT 技術の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働活動の見える化、地域共同活動へのシステム導入等</li> </ul> </li> <li>(2) 無人航空機（ドローン）やウェアラブル端末等の利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理の高精度調査や観光資源への活用等</li> </ul> </li> </ul> |
| 31年度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 「農村応援隊協定」締結のための支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、企業、NPO 等と地域のマッチング</li> </ul> </li> <li>(5) 「参加型住民（仮）」取り込みのための支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSA 運営のノウハウ提供、空家等活用</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 赤外線カメラなどの利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動物へのモニタリング調査等</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                      |
| 32年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域ビジョンの策定に向けた支援</li> <li>(2) 地域ビジョンの実現に向けた地域活動への支援</li> <li>(3) 新たな「なりわい」の創出を担う経済活動実践組織への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各段階に応じた専門家派遣</li> </ul> </li> <li>(4) 「農村応援隊協定」締結のための支援</li> <li>(5) 「参加型住民（仮）」取り込みのための支援</li> <li>(6) 他地区との交流機会創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会、活動報告会開催</li> </ul> </li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スマートフォンやタブレット端末等の ICT 技術の活用</li> <li>(2) 無人航空機（ドローン）やウェアラブル端末等の利用</li> <li>(3) 赤外線カメラなどの利用</li> <li>(4) 普及拡大のためのマニュアル作成</li> </ul>                                                                                                                                                          |

## その他関連情報

### (1) 政策検討会議 委員名簿（五十音順、敬称略）

| 氏名       | 役職                           |
|----------|------------------------------|
| 井上 雅之    | 与謝野町農林課長                     |
| 柿迫 義昭    | (有)タナセン農事部長 JAグループ京都農業法人協会会長 |
| 中村 貴子    | 京都府立大学生命環境科学科講師              |
| 星野 敏(座長) | 京都大学大学院地球環境学堂教授              |
| 森本 健次    | (株)南山城 代表取締役                 |
| 渡辺 一生    | 京都大学東南アジア地域研究研究所連携准教授        |

### (2) 開催状況

#### ○第1回検討会：平成29年7月26日（水）

##### 進め方・現状認識の共有

- ・ 検討会議の進め方
- ・ 京都府の農村の状況等

##### 話題提供

- ・ 南丹市美山町鶴ヶ岡地域の取組（柿迫委員）
- ・ 道の駅お茶の京都みなみやましろ村～コミュニティ・コンビニ～の取組（森本委員）

##### 論点 農村コミュニティ強化のために求められる組織

#### ○第2回検討会：平成29年8月18日（金）

##### 論点 農村コミュニティ強化のために求められる組織

##### 論点 農村地域のマンパワー不足を補完する地域外人材を呼び込む仕組みづくり

#### ○第3回検討会：平成29年8月28日（月）

##### 話題提供

- ・ ドローンを用いた水利施設、農産物、害獣モニタリングの事例（渡辺委員）

##### 論点 新技術活用による効率的管理のモデルづくり

アクションプラン中間案の検討

#### ○第4回検討会：平成29年11月17日（金）

- ・ アクションプラン最終案と具体的な施策の検討について